

3章 地域の特性を発信するために

3-1.青森県内の事例

地域の個性を生かしたまちづくりの取組みは、景観整備や住民参加による活動が大切です。

■三沢市

事業名:アメリカ村「街づくり協定

(街なみ景観協議)」

事業主体:三沢市

三沢市のアメリカ村整備事業により、店舗を建て替える際、各商店会および町内会で、地域らしい統一看板を設置するという条項を盛り込んだまちづくり協定書を締結しています。



■黒石市

事業名:ねぶた灯籠

事業主体:社団法人黒石青年会議所

伝統的な建造物が立ち並ぶ黒石市のこみせ通りです。かつての「こみせ」の風景を今に再現し、現在も新たなまちづくりにむけて取り組みが続けられています。通りにある看板は伝統的な建物の雰囲気に合わせて設置され、城下の情緒を漂わせています。



■弘前市

事業名:中土手町商店街環境整備事業
実施主体:弘前市中土手町商店街振興組合

各店舗のイメージが表現されたサインを統一して設置することで、商店街としてまとまりのある雰囲気をつくり出し、レトロな街並みを引き立てています。



■十和田市

事業名:市街地歩行者サイン整備事業
実施主体:十和田市

「十和田市中心市街地活性化基本計画」の整備方針に基づき、中心市街地の回遊性を高め、歩いて楽しめるまちづくり実現のために、歩行者用誘導案内標識を整備しています。

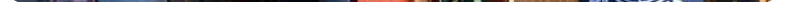


3-2.青森県外の事例

青森県外の広告物によるまちづくりの取組みをご紹介します。

■おはらい町【三重県伊勢市】

神宮の門前町として古くから発達してきた伊勢市は、内宮おはらい町をはじめ古い街並みが残されており、それらの街並みの保全と整備を推進しています。個々の店舗はもちろん、コンビニエンスストアに至るまで古い街並みのイメージを踏襲しています。



■谷中銀座商店街【東京都台東区】

商店街には昔ながらの個人商店を中心に様々な業種の約70店舗が全長170メートルほどの通りに並んでいます。平成18年に共通袖看板の設置、20年には猫のストリートアニチャード設置も実施し、商店街の観光や散策の地としての魅力を高めています。



■「のれん」による町づくり【岡山県真庭市】

美作三湯で有名な湯原温泉の近くに位置する真庭市勝山は、1985年に「町並み保存地区」として指定されました。旭川に沿って800mほど続く保存地区に立ち並ぶ商店や民家の軒先には、それぞれが異なるデザインの「のれん」が掲げられています。この町並みが注目を浴び、訪れる観光客が増加しています。



■湯原温泉郷【岡山県真庭市】

湯原温泉郷は温泉番付で西の横綱とされた湯原温泉郷。第50回の節目を迎える地元の祭「はんざき祭」をベースに、シンボルとなる「はんざきマーク」を公共サインをはじめのぼり旗などを展開し、地域と一体となった景観づくりを行っています。

